

「保育に係る重大事故検証委員会」の設置について

平成28年12月26日
千葉県健康福祉部子育て支援課
電話043-223-2355

千葉県では、国の通知に基づき、認可外保育施設等における死亡事故・重大事案を検証するため、「保育に係る重大事故検証委員会」を設置しました。

検証委員会では、第三者の専門家による事実関係の確認や発生原因の分析、検証結果を踏まえた再発防止のための提言を行います。

県では、提言をもとに具体的な措置を検討し、保育現場の重大事故の発生防止に取り組んでまいります。

1 概要

(1) 目的

県では、認可外の保育施設及び居宅訪問型保育において発生した、子どもの死亡事故・重大事案について、事実関係の確認や発生原因の分析、検証を行い、再発防止策を検討するため、第三者の専門家による検証委員会を設置しました。

検証委員会は、検証結果と再発防止のための提言をまとめ県に報告します。

(2) 名称

千葉県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 施設部会
保育に係る重大事故検証委員会

(3) 設置年月日

平成28年12月26日

2 委員名

(五十音順)

委員名	所属等	職種
阿部 和子	大妻女子大学 教授	学識経験者(保育)
掛札 逸美	特定非営利活動法人 保育の安全研究・教育センター 代表理事	学識経験者 (保育事故)
久保 美和子	千葉県保育協議会 会長	教育・保育関係者
滋野 裕子	千葉県栄養士会 福祉事業部 運営委員	栄養士
篠崎 純	千葉県弁護士会 子どもの権利委員会委員	弁護士
原木 真名	まな こどもクリニック 院長	医師

※ 委員長を選任は第1回開催時に行います。

3 今後のスケジュール(予定)

本年7月に発生した君津市内の認可外保育施設における乳児の死亡事案について、第1回目の検証委員会を平成29年1月下旬に開催します。

※ 開催日時・場所、議題、開催回数等については、詳細が決まり次第お知らせします。

「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な 検証について」（国の通知）

○ 通知の主な内容

（１）検証の実施主体

- ・市町村…認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業（小規模保育事業等）、地域子ども・子育て支援事業
- ・都道府県…認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業

（２）検証の対象範囲

- ・死亡事故（SIDS、死因不明とされた事例を含む）
- ・意識不明等地方自治体において検証が必要と判断した重大事故

（３）検証組織による検証

- ・検証は、外部の委員で構成する検証委員会を設置して実施する。
- ・検証委員は、重大事故の再発防止に知見のある者
（例：学識経験者、医師、弁護士、教育・保育関係者）

（４）検証の報告

- ・検証委員会は、検証結果を踏まえて再発防止のための提言をまとめ、県に報告する。
- ・県は、報告書の提言を踏まえた具体的な措置を講じ、その措置及び実施状況について、点検・評価を行う。

※設置根拠となる通知

教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について（平成 28 年 3 月 31 日付け府子本第 191 号、27 文科初第 1788 号、雇児総発 0331 第 6 号、雇児職発 0331 第 1 号、雇児福発 0331 第 2 号、雇児保発 0331 第 2 号）

千葉県社会福祉審議会組織図

